

# 事務事業点検シートの見方(表面)

## 事務事業シート

整理番号 03005

事務事業の名称です。名称の後の括弧内の記載は、分割・統合・名称変更等を行った事業の分割・統合・名称変更前の事務事業名等です。

「明石市第4次長期総合計画」の行政施策計画に該当する事業の場合は、該当する章と節を記載しています。

事業目的を「対象(誰を・何を)」と「意図(どういう状態にしたいのか)」に分けて記載しています。

事務事業の開始年度を記載しています。なお、開始年度がわからない場合は、「不明」としています。

事務事業の根拠となる法律・条例及び要綱等の名称を記載しています。

事業の実施記載しています。各項目の示す意味合いは以下のとおりです。  
 「直営」・・・市が直接、事業を実施している  
 「委託」・・・市が民間事業者等に委託して事業を実施している  
 「補助・助成」・・・市が市民団体等に補助金・助成金等を出すことにより事業を実施している  
 「指定管理」・・・指定管理者制度を活用して事業を実施している  
 「その他」・・・その他の方法により事業を実施している

事業に携わる職員数を正規職員・臨時職員等に区分して記載しています。ここで記載する職員の範囲は原則として課長以下の職員としています。  
 1人の職員が1年間その事業だけに携わった場合を1人としています。例えば1人の職員が1年間4つの事業に均等に携わった場合は、それぞれの事業に0.25人の計上としています。

事務事業名		行政改革推進事業(事務改善事業から名称変更)			
第4次長期総合計画	(章)	市民サービスの向上を図る行財政運営	所管課	総務部行政改革課	
	(節)	事務事業の見直し	連絡先	(078)918-5092	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 本市が行なう事務事業及び市職員  <意図(どういう状態にしたいのか)> 社会経済情勢の急激な変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応すべく、経費を削減しつつも市民サービスが低下しないよう、持続的に行政サービスを提供できる、地方分権にふさわしい簡素で効率的な行財政運営体制の構築を目指して、行政内部の効率化・スリム化を進める。				
事業内容	市が取り組むべき行革項目を取りまとめた「行政改革実施計画」を策定し、その進捗状況を把握しながら行政改革を推進している。(行政改革推進本部会議の開催、行政改革推進懇話会の開催、実施計画の進捗状況の調査) 平成19年度に市外部の委員で構成する行政評価委員会を設置し、「行政評価(事務事業評価及び指定管理業務評価)」に取り組んでいる。行政評価委員会の会議は基本的に傍聴により公開し、所管課へのヒアリングを通じて外部評価を実施している。また、議事録や評価シート等の会議資料を市民へ公表することにより、行政の説明責任を徹底し、市が行う事務事業への理解が得られるよう努めている。 市民サービスの向上と経費の削減を図るため、「指定管理者制度の導入」を進めており、本市では同制度についても民間活力の活用方策の一つと考え、その効果的な運用を図るべく、当課において、平成17年6月に「公の施設の指定管理者制度に関する指針」を策定し、これに基づき平成18年4月より制度を導入している(平成21年4月1日現在:28施設)。現在、導入施設に係る効果的なモニタリングの実施を進めている。 市民等の意見を市政に反映し、市政運営の公正性を高めることを目的として設置される「審議会等」に関して、その効果的・効率的な運営を図るべく、各所管課における設置運営状況を調査し、全庁的な改善の取り組みを進めている。平成21年度からは、市が実施する事務事業全般についての自己点検である「事務事業の総点検」に取り組んでい				
開始年度	平成8年			平成21年度予算の事業費の明細(千円)	
根拠法令・要綱等	行政改革大綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員4人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	63,675	42,950	36,000		
総事業費(千円)【参考値】	65,710	44,297	38,033		
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	65,710	44,297	38,033	
				合計	2,033

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事業の整理番号を記載しています。この番号は事務事業の総点検のために便宜的に割り振ったものです。作業の都合上、欠番も生じています。

事業の所管課名及び所管課の電話番号(ダイヤルイン)を記載しています。

事業の具体的な内容を記載しています。

事業に係る平成21年度当初予算の事業費の明細を記載しています(千円未満は四捨五入)。

事業に係る事業費を記載しています。平成19・20年度は決算額、平成21年度は当初予算額を記載しています(千円未満は四捨五入)。

事業にかかる人件費を記載しています。その事業に携わっている人員数に職種ごとの平均給与等乗じて算出した参考値です(千円未満は四捨五入)。

事業にかかる総事業費を記載しています。「事業費」と「人件費」を足した参考値です(千円未満は四捨五入)。

総事業費を賄う財源の内訳を記載しています。各項目の示す意味合いは以下のとおりです。  
 国・県支出金・・・国・県からの補助金等  
 地方債・・・市債等を発行して、これを財源に充てる金額  
 その他特定財源・・・特定の用途のためにいただいた使用料・手数料・保険料等の財源  
 一般財源・・・市税等用途を限定されていない財源

# 事務事業点検シートの見方(裏面)

## 事務事業判定シート

**「目的の妥当性」の判定**  
 事務事業の目的は関係法令、国・県の施策、市の総合計画、市行政委員会の基本方針などの諸原則に沿ったものか、また、時代や市民ニーズの変化を踏まえた適切なものか。市実施主体として取り組むべきかなど、目的自体の妥当性について、検証・評価し記載しています。

優 目的自体に優れたものが認められる  
 可 目的に一定の妥当性が認められる  
 否 事業目的の妥当性は認めがたい

<主なチェック項目例>  
 ・法令で、市の事業として義務付けられているか。  
 ・そもそも市が実施すべき事業か。(民間に任せられないか。)  
 ・公が実施しないといけないとして、市が関与しなければならないのか。(本来、国・県がすべきではないのか。)  
 ・厳しい財政状況のなか、実施すべき緊急性があるか。  
 ・事業に対する(市民)ニーズなどを把握しているか。また、その方法(意識調査など)はどうか。

**「成果の有効性」の判定**  
 事務事業の成果は当初の目的に照らして十分なものとなっているか、不十分であればその原因は何か、改善すべき点は何かなど、事務事業の成果について、検証・評価し記載しています。

優 当初の目的が達成され十分な成果があがっていると認められる  
 可 当初の目的は概ね達成されているが十分な成果があがっているとまでは認められない  
 否 当初の目的が達成されているとは認めがたい

<主なチェック項目例>  
 ・上位施策と整合性が取れているか。  
 ・投資したコストに見合う事業の効果はあがっているのか。  
 ・事業目的達成のための手段として有効か。

**「具体的な見直し・改善内容」**  
 総合評価を受けて、平成22年度の事業実施にあたり見直し・改善を行う項目の内容等を記載しています。

**「見直し・改善額」**  
 見直し・改善内容により平成21年度当初予算と比較して削減が見込まれる金額を記載しています。

<b>(1) 目的の妥当性</b> ( (優)・可・否 )			
行政改革は、厳しい財政状況の下、自立した自治体の行政運営を図るために不可欠な取り組みであり、本事業を実施する妥当性が十分に認められる。また、より一層の効果的・効率的な業務の執行を行い、更なる市民サービスの向上を果たすため、市が実施主体となって取り組むべき必要性も認められる。			
<b>(2) 手法の効率性</b> ( (優)・可・否 )			
本事業に係る経費は、行政評価委員会や行政改革推進懇話会運営のための報償費や需用費が大半であり、行政改革実施による財政効果と比較して、事業実施手法の効率性は認められる。			
<b>(3) 成果の有効性</b> ( 優 (可)・否 )			
数値目標である総職員数2300名体制の実現、経常収支比率95%未満の達成については、平成21年4月1日現在で総職員数2472名と対前年度比94人減となり、また、平成20年度の経常収支比率は94.9%と目標を達成している。また、行政改革実施計画の進捗状況は、計画に掲げる80の取組項目中、すでに達成または、取組中のものが88%となっており、着実な成果が上がっている。 行政改革実施計画に定める計画期間中(平成19年度～平成23年度)の基金40億円の確保は目処がついてきたが、平成23年度から基金に頼らない財政体質の構築については依然として厳しい状況である。			
<b>(4) 総合評価</b>			
評価	維持		
	現在の厳しい経済状況は、今後とも続くことが予想され、市税収入の回復や地方交付税の増額は当面期待できないことから、今後とも、安定的で基金に頼らない行財政運営を図るため、引き続き行政改革に取り組んでいく必要がある。		
【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止			
<b>(5) 具体的な見直し・改善内容</b>			
	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) =
報償費の削減(指定管理者監理研修講師報償)	100	0	100
<b>合計</b>	100	0	100

**「手法の効率性」の判定**  
 事務事業の進め方は理にかなったものか。民間への委託若しくは市民による運営への移行など取り組みに改善の余地はないか。コストを下げる工夫は十分なされているかなど、実施手法の効率性について、検証・評価し記載しています。

優 事業実施手法等に創意工夫がなされ効率的な事業運営が図られている  
 可 概ね手法に問題はないものの、さらにコストを削減する余地がある  
 否 効率的な事業運営が行われているとは認めがたい

<主なチェック項目例>  
 ・現実実施方法と代替方法と経費比較してどうか。(直営と外部委託・購入とリースなど)  
 ・事務事業に要する経費・事業の内容などについて、他都市と比較してどうか。  
 ・委託や補助をしている場合、相手方から実績報告などを求めているか。(お金の出っぱなしになっていないか。)  
 ・会館運営など施設管理運営事業の場合、その稼働率・利用率は高いか。(無駄なく使用・利用されているのか。)  
 ・利用者などに適正な負担を求めているか。

**「総合評価」**  
 上記の3つの観点から実施した分析的評価を踏まえ、行政を取り巻く環境変化や市民ニーズ、今後の事業のあり方、方向性、優先度などを総合的に検討し、総合評価として以下の5つに区分するとともに、今後の取組方針について記載しています。

拡充 事業規模・内容を、より拡大・充実し継続すべき事務事業  
 維持 概ね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業  
 縮小 現在の方向性でよいが、事業規模については縮小方向で改善していくべき事務事業  
 改善 現在の方向性から見直し、規模・手法についても改善を図るべき事務事業  
 休廃止 事業そのものについて休廃止すべき事務事業

**「新規事業額」**  
 見直し・改善等に伴い、新たな行事・事業メニュー等を立ち上げようとする場合に、平成21年度当初予算と比較して増加が見込まれる金額を記載しています。

**「削減額」**  
 「見直し・改善額」から「新規事業額」を差し引いたトータルの削減見込額を記載しています。

# 事務事業シート

整理番号 21001

事務事業名		消防本部運営事業					
第4次長期総合計画	(章)	(第2章) 快適で安全に住み続けられるまち	所管課	消防本部総務課			
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	078-918-5270			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 消防本部組織、市民						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 地方自治の原則のもと、消防組織法に基づき組織されている消防本部の組織体制の充実強化を図り、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与する。						
事業内容	<p>明石市消防本部は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国消防長会理事</li> <li>・全国消防長会救急委員会委員</li> <li>・全国消防長会近畿支部理事</li> <li>・兵庫県下消防長会副会長</li> <li>・東播地区消防長会会長</li> </ul> <p>の役職本部であり、消防長がその席に就任している。各会の会議は、各市持ち回りの開催(例えば、全国消防長会であれば全国各市)であり、毎年出席している。</p> <p>本部全体の運営に供する、用紙及び事務用品等の購入費、北-等の使用料、NHK・CATVの視聴料等を支出している。</p> <p>消防出初式の開催に伴う、会場借り上げ、会場設営委託を実施している。</p>						
	開始年度	昭和 23 年					
根拠法令・要綱等	消防組織法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員1.9人 再任用0.2人 臨時事務員0.4人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	平 成 2 1 年 度 予 算 の 事 業 費 明 細 ( 千 円 )			
人件費(千円) 【参考値】	4,093	4,154	5,256	報償費	出初式参加出場・司会者 謝礼	110	
総事業費(千円) 【参考値】	24,073	24,134	24,136	旅費	全国・県下消防長会議等の出張旅費	950	
財 源 内 訳	国・県支出金				交際費	本部・署交際費	160
	地方債				需用費	加除式図書、新聞、用紙、事務用品、 備品修理、緊急消防援助隊燃料費等	1,852
	その他特定財源				役務費	消防協力者等感謝状筆耕	50
	一般財源	24,073	24,134	24,136	委託料	出初式会場設営委託費	450
				使用料、賃借料	出初式会場借上、NHK・CATV視聴料、 北-・リクガワ使用料、緊急消防援助隊 高速道路使用料等	1,050	
				負担金補助及び交付金	全国・県下消防長会等の負担金	634	
					合 計	5,256	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算出したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

消防組織法で定められた消防本部組織の維持、管理、運営に要する事業である。  
 様々な関係団体(全国消防長会、県下消防長会など)が主催する会議や研修への参加など、対外的政策としての事業を実施しており、他市消防本部との連絡体制を密にすることで、消防本部の運営に関する情報交換、災害時の応援協力体制のより一層の強化を図っている。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

ISO14001の観点からも、事務用品の再利用、用紙類の両面印刷や裏面利用などを徹底している。  
 各会議の開催地が毎年変更されるため、旅費について、各年度の予算変動の大きな要因となっている。

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

消防本部組織の運営に係る事業として、適正に実施されていることが認められる。例えば、用紙類を含む事務用品についても、再利用を徹底し、必要最低限の購入に努めている。  
 全国消防長会理事、県下消防長会副会長等として、各市消防本部間の相互の緊密な連絡と調和を図り、消防行政の改善と向上発展に寄与している。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	国民の生命、身体、財産を保護するという究極目標の達成のため、消防本部組織をより一層充実強化することで、今後も市民が安全で安心してらせるまちづくりに寄与する。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
交際費について、見直しを行う。 (現)        160,000円 (見直し) 100,000円	60		60
<b>合 計</b>	60		60

# 事務事業シート

整理番号 21002

事務事業名		職員採用・安全衛生・研修事業				
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	消防本部総務課		
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	078-918-5270		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 消防吏員採用希望者・新規採用職員・現任消防職員					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 消防職員としての責務を正しく認識させるとともに、的確な消防業務(消防・救助・救急・予防等)を遂行するための知識、技術、規律、体力、気力、精神力等を養い、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与する。					
事業内容	職員採用 消防力の低下をきたさないよう、職員定数条例に基づき新規職員を採用する。(採用事務、新規職員の消防学校入校事務など) ・平成18年度採用 10名(職種変更含む。採用日は、平成19年4月1日) ・平成19年度採用 17名(職種変更含む。採用日は、平成20年4月1日) ・平成20年度採用 10名(職種変更含む。採用日は、平成21年4月1日)					
	安全衛生 労働安全衛生法に基づく、職員の健康診断の実施するほか、災害活動(消防、救助、救急等)に必要な被服(活動服、防火衣等)の更新貸与を行う。 各種研修 迅速かつ安全な災害現場活動を実施するため、現場活動に必要な各種資機材の取扱い資格、各種作業主任者の養成を行い、より一層の災害現場活動の向上を図る。 ・迅速的確な災害現場活動等の実施に必要な知識、技術を修得するための、専門研修の受講。 ・小型移動式クレーン、ガス溶接、潜水土、空気ボンベ充填など、労働安全衛生法、高圧ガス保安法等に基づく各種災害救助資機材を取り扱うための免許取得。 ・酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、石綿作業主任者など、労働安全衛生法に基づく現場活動における主任者養成のための講習会受講。					
開始年度	昭和 23 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	消防組織法、労働安全衛生法(同法規則)、高圧ガス保安法、船舶職員法、					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員1.9人 臨時嘱託0.2人 臨時事務員0.4人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	41,371	38,641	39,675			
人件費(千円) [参考値]	19,980	19,980	18,880			
総事業費(千円) [参考値]	61,351	58,621	58,555			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源	1,596	1,563	2,117		
	一般財源	59,755	57,058	56,438		
				報償費	産業医謝礼、安全衛生講師謝礼等	110
				旅費	消防学校入校、各種研修受講旅費	2,261
				需用費	吏員用被服、講習テキスト、採用事務用品	23,235
				役務費	各種資格取得受験料、感染等検査等	159
				委託料	健康診断、採用試験	4,500
				使用料、賃借料	隔日勤務者用寝具賃借、人事管理システム使用料	3,205
				負担金補助及び交付金	消防学校入校、各種研修受講負担金	6,205
				合計		39,675

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  消防組織法で定められた消防組織を維持するため、同法や労働安全衛生法などに基づき、新規職員の採用、安全衛生、福利厚生、研修事業を実施している。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 警備人員確保のため、退職者補充として、採用試験を実施している。 健康診断や各種救助資機材の取扱いに必要な資格免許の取得など、法律に基づいた事業を的確に実施している。 職員の資質向上、災害現場活動能力の更なる向上を図るため、各種研修に参加するほか、事業災害現場で活動する職員の安全対策に万全を期するため、被服や装備品の充実が図られていると認められる。 各年度の採用者数が一定でないことから、新規採用職員に係る費用(兵庫県消防学校への入校経費等)が各年で増減するため、各年度の予算変動の大きな要因となっている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) 各種研修により、知識、技術、体力等を鍛練することで、消防職員として必要な資質向上、人材育成が図られている。 ILOの勧告により、労働基本権(団結権、団体交渉権、団体行動権)が認められていない消防職員について、その代替組織として消防職員委員会が設置されている。(平成7年消防組織法改正) これは、消防職員からの意見を広く求め、消防事務にその意見を反映することで、職員の士気を高めるとともに、消防事務の円滑な運営を図ろうとするものであり、その中で、安全管理面、衛生面については、職員の意見を受け、厳しい財政状況の中、可能な限りの充実強化を行っているところである。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	国民の生命、身体、財産を保護するという究極目標の達成のため、今後も、本事業を適正に運用していくことで、災害現場の最前線で市民を守る消防職員の安全管理、健康管理等の充実強化に努め、より一層の災害現場対応力の向上を図り、市民が安全で安心してらせるまちづくりに寄与する。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
・救急隊用出動用被服(雨衣)について貸与期間を見直す。 各隊毎年貸与を見直し、毎年3隊ずつの貸与とする。(各隊2年に1回の貸与) (現)      1隊3名×6隊(@128,520円) (見直し) 1隊3名×3隊(@ 64,260円)	64		64
<b>合 計</b>	<b>64</b>		<b>64</b>

# 事務事業シート

整理番号 21003

事務事業名		消防本部施設維持管理事業		
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	消防本部総務課
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	(078)918-5270
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 消防本部庁舎及び消防庁舎(中崎分署、二見分署の自家用電気工作物保守管理業務他)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 複雑・大規模特殊化する災害より市民の生命、身体、財産を守るため、消防本部庁舎及び消防署庁舎(中崎分署、二見分署の自家用電気工作物保守管理業務他)の施設維持管理を行い、災害防御の拠点となるよう消防施設の充実を図る。</p>			
事業内容	消防本部庁及び消防署庁舎(中崎分署、二見分署自家用電気工作物保守管理業務他)の施設維持管理 明石市防災センター施設維持管理。			
開始年度	昭和 23 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	消防法・安全衛生法・水道法等			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員0.8人 再任用職員0.2人 臨時職員0.3人 嘱託職員0.5人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	9,810	9,810	10,560	
総事業費(千円) 【参考値】	43,062	44,326	48,760	
財 源 内 訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源		650	
	一般財源	43,062	44,326	48,110
需用費	消耗品費、修繕費、自家発電用燃料		1,590	
光熱費	電気料金、ガス料金、水道料金		17,100	
委託料	消防庁舎清掃業務、空調設備保守点検業務他		19,470	
負担金	兵庫県高圧ガス保安協会加入		40	
	合 計		38,200	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

複雑・大規模特殊化する災害出動に職員が専念できるように、消防本部庁及び消防署庁舎(中崎分署、二見分署の自家用電気工作物保守管理業務他)の施設維持管理を行い、災害防御の拠点となるよう消防施設の充実を図るための施設維持管理は必要である。

消防設備点検、地下タンク点検、衛生設備点検等は、各法律に基づき、点検が義務づけられており、必要である。

消防庁舎に併設されている明石市防災センターは、市民の防災学習の拠点となる施設として、来館する市民の安全確保のためにも施設維持管理の必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

軽微な修繕等は直営で行うなど、経費の軽減を図っている。

屋上にソーラーシステムを設置し、電気使用量の削減に努めている。又、トイレ、植栽等に雨水を利用し、水道使用量の削減に努めている

## (3) 成果の有効性

(  優  可  否 )

市民の生命、身体、財産を守るために消防本部庁及び消防署庁舎(中崎分署二見分署、自家用電気工作物保守管理業務他)の施設維持管理を行い、災害防御の拠点となるよう消防施設の充実を図る意義は大きい。

消防設備点検、地下タンク点検、衛生設備点検等は、各法律に基づき、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

明石市防災センターには、年間約12,000人ももの市民が来館し、防災学習を行っており、その拠点となる施設として、市民の安全確保のためにも適正に施設維持管理を継続する意義は大きい。

## (4) 総合評価

評価

維持

消防本部庁及び消防署庁舎(中崎分署・二見分署、自家用電気工作物保守管理業務他)の施設維持管理を行い、市民の生命、身体、財産を守るために、職員が災害出動に専念できるように、災害防御の拠点となるよう消防施設の充実を図る意義は大きく維持継続が必要である。

消防設備点検、地下タンク点検、衛生設備点検等は、各法律に基づき、点検が義務づけられており、維持継続が必要である。

市民の防災学習の拠点となっている、明石市防災センター施設の維持管理業務を継続することは、来館する市民の安全確保のためにも必要である。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号 21004

事務事業名		消防施設整備事業					
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	消防本部総務課			
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	(078)918-5270			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 消防本部庁舎及び消防署庁舎(6分署を含む)施設</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 消防本部庁舎及び消防署庁舎(6分署を含む)の施設整備を行い、災害防御の拠点となるよう消防施設を充実し、施設の機能アップを図り、迅速・安全な出動を行い、現場での万全な災害対応を目指す。</p>						
事業内容	<p>平成19年度 中崎分署電気設備改修工事、中崎分署南側壁面改修工事を実施。朝霧分署外周壁面改修工事を実施。</p> <p>平成20年度 中崎分署 期改修工事で、衛生施設(トイレ、浴室等)の整備及び仮眠室10室を個室化、消毒室を設置。</p> <p>平成21年度 中崎分署 期改修工事で、仮眠室13室を個室化、将来の女性職員配置の備えて、新たに女性職員用仮眠室、衛生施設(トイレ、浴室等)の設置。 中崎分署西側壁面改修工事を実施。 大久保分署仮眠室個室化、消毒室設置に向けて設計を実施。</p>						
開始年度	昭和 23 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	建築基準法、労働安全衛生法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.8人 再任用職員0.1人 臨時職員0.3人 嘱託職員0.5人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
人件費(千円) 【参考値】	33,458	34,590	41,137				
総事業費(千円) 【参考値】	46,598	47,730	51,347				
財源内訳	国・県支出金				需用費	地デジ放送 視聴環境改修	1,337
	地方債				工事請負費	中崎分署仮眠室等改修 期工事	33,000
	その他特定財源				工事請負費	中崎分署西側壁面改修工事	3,000
	一般財源	46,598	47,730	51,347	備品購入費	中崎分署仮眠室用(更衣ロッカー・ベット)	800
				設計委託	大久保分署改修設計	3,000	
					合 計	41,137	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>						
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input #ffff00;"="" background-color:="" type="radio/&gt; )&lt;/td&gt; &lt;/tr&gt; &lt;tr&gt; &lt;td&gt; &lt;p&gt;第4次長期総合計画に照らし合わせ、仮眠室の個室化を実施し、今まで集団で仮眠を取っていた職員が、感染症(感冒、インフルエンザ等)から職員間の感染防止が図られ、職員間の感染症のり患軽減が期待される。&lt;/p&gt; &lt;p&gt;庁舎の壁面等を改修することにより、壁面からの壁等の落下及び雨水の流入を防止すると共に、壁面下を通行する市民等の安全の向上が図れる。&lt;/p&gt; &lt;/td&gt; &lt;/tr&gt; &lt;tr style="/> <td><b>(2) 手法の効率性</b></td>	<b>(2) 手法の効率性</b>					
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input #ffff00;"="" background-color:="" type="radio/&gt; )&lt;/td&gt; &lt;/tr&gt; &lt;tr&gt; &lt;td&gt; &lt;p&gt;中崎分署の設計を内部の営繕課に委託&lt;br/&gt;既存の分署の施設等を利用して経費の軽減を図った。&lt;/p&gt; &lt;p&gt;第4次長期総合計画に基づき、仮眠室の個室化等を進めるとともに、分署等の整備、再配置を考慮に入れた計画の推進にも努めている。&lt;/p&gt; &lt;/td&gt; &lt;/tr&gt; &lt;tr style="/> <td><b>(3) 成果の有効性</b></td>	<b>(3) 成果の有効性</b>					
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input 497="" 666"="" 78="" 946="" data-label="Table" type="radio/&gt; )&lt;/td&gt; &lt;/tr&gt; &lt;tr&gt; &lt;td&gt; &lt;p&gt;仮眠室の個室化を図ることにより、感染症から職員間の感染症を防止し、感染による休暇等の軽減が図れ、消防警備の充実が期待される。また、仮眠室の個室化により労働条件の改善が図れた。&lt;/p&gt; &lt;p&gt;新たに女性職員の仮眠室等を設置することにより、男女の職務の機会均等化の向上が期待される。&lt;/p&gt; &lt;p&gt;消毒室を整備することにより、消毒等がより強化され、救急出動体制の充実が図れる。&lt;/p&gt; &lt;p&gt;庁舎の壁面等を改修することにより、壁面からの壁等の落下及び雨水の流入を防止すると共に、壁面下を通行する市民等の安全の向上を図れる意味は大きい。&lt;/p&gt; &lt;/td&gt; &lt;/tr&gt; &lt;/table&gt; &lt;/div&gt; &lt;div data-bbox="/> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr style="background-color: #ffff00;"> <td colspan="2"><b>(4) 総合評価</b></td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;"><b>評価</b></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"><b>拡充</b></td> <td> <p>仮眠室の個室化を図ることにより、感染症(感冒、インフルエンザ等)から職員間の感染を防止することで消防警備の充実が期待される。また、新たに女性職員の仮眠室等を設置することにより、男女の職務の機会均等化の向上が期待される。</p> <p>以上の有効性を考慮すると、現在、仮眠室の個室化がされていない江井島分署、大久保分署の仮眠室の個室化を早期に図る必要がある。又、消毒室が設置されていない大久保分署について、早期に消毒室を設置し、大久保救急隊の出動態勢の充実を図る必要がある。</p> <p>また、庁舎の壁面等を改修することにより、壁面からのタイル等の落下及び雨水の流入を防止するとともに、壁面下を通行する市民等の安全の向上を図れる意味は大きく、改修工事がなされていない江井島分署壁面の落下危険壁面箇所等を早期に改修する必要がある。</p> </td> </tr> </table>	<b>(4) 総合評価</b>		<b>評価</b>		<b>拡充</b>	<p>仮眠室の個室化を図ることにより、感染症(感冒、インフルエンザ等)から職員間の感染を防止することで消防警備の充実が期待される。また、新たに女性職員の仮眠室等を設置することにより、男女の職務の機会均等化の向上が期待される。</p> <p>以上の有効性を考慮すると、現在、仮眠室の個室化がされていない江井島分署、大久保分署の仮眠室の個室化を早期に図る必要がある。又、消毒室が設置されていない大久保分署について、早期に消毒室を設置し、大久保救急隊の出動態勢の充実を図る必要がある。</p> <p>また、庁舎の壁面等を改修することにより、壁面からのタイル等の落下及び雨水の流入を防止するとともに、壁面下を通行する市民等の安全の向上を図れる意味は大きく、改修工事がなされていない江井島分署壁面の落下危険壁面箇所等を早期に改修する必要がある。</p>
<b>(4) 総合評価</b>						
<b>評価</b>						
<b>拡充</b>	<p>仮眠室の個室化を図ることにより、感染症(感冒、インフルエンザ等)から職員間の感染を防止することで消防警備の充実が期待される。また、新たに女性職員の仮眠室等を設置することにより、男女の職務の機会均等化の向上が期待される。</p> <p>以上の有効性を考慮すると、現在、仮眠室の個室化がされていない江井島分署、大久保分署の仮眠室の個室化を早期に図る必要がある。又、消毒室が設置されていない大久保分署について、早期に消毒室を設置し、大久保救急隊の出動態勢の充実を図る必要がある。</p> <p>また、庁舎の壁面等を改修することにより、壁面からのタイル等の落下及び雨水の流入を防止するとともに、壁面下を通行する市民等の安全の向上を図れる意味は大きく、改修工事がなされていない江井島分署壁面の落下危険壁面箇所等を早期に改修する必要がある。</p>					

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>(21年度執行済み予定事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地デジ放送 視聴環境改修(修繕)・・・1,337千円</li> <li>・中崎分署 期工事分・・・36,800千円 (仮眠室 期工事、西側壁面改修、仮眠室 期用備品)</li> <li>・大久保分署改修設計委託・・・3,000千円</li> </ul> <p style="text-align: right;">計41,137千円</p> <p>(22年度予算化予定事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大久保分署増改築工事・・・ 計 65,000千円 (仮眠室個室化、救急消毒室設置、仮眠室・消毒室用備品)</li> </ul> <p>ただし、設計が完了していないため、事業費は概算</p> <p>庁舎改修に係る工事請負費は、工事内容により事業費が大幅に増減することから、予算削減効果には馴染まないと考え。</p>	1,337	0	0
<b>合 計</b>	1,337	0	1,337

# 事務事業シート

整理番号 21005

事務事業名		消防団活動事業					
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	消防本部総務課			
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	078-918-5274			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民の生命・身体及び財産						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 火災又は地震等の災害による被害を軽減する。						
事業内容	1 非常勤の消防団員は特別職の地方公務員で、消防団の定員、年報酬及び出勤報酬は明石市消防団条例で定められ、1市1団 8分団49班で組織されている。また、全国的に消防団員数が減少している中、当市において消防団員数は定員1,040名に対し、実数1,034名を有している。 2 平成20年度に発生した建物火災52件のうち、31件に出勤し消火活動等を行った。 3 防災訓練、水防訓練、総合訓練、機関員及び水管取扱訓練等に5,171名が参加した。 4 明石市民まつり及び年末・年始の特別警戒等に消防団員(980名)を動員した。 5 火災予防活動の一環として、明石市の各地区において防火パレード等を行った。 6 明石市地域防災計画及び明石市水防計画により地震、風水害等の災害における災害防除活動をはじめ、住民の避難、誘導、危険個所の警戒等を行っている。 7 明石市国民保護計画に基づき、地域に密着した組織として、武力攻撃災害時においても、地域住民の誘導を行う等、住民の安全確保のため重要な役割を担うこととなった。						
開始年度	昭和 23 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	消防組織法、明石市消防団条例、明石市消防団規則						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 1.2人 再任用職員 0.2人 臨時事務員 0.4人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報酬		年報酬(1,034名分)・出勤報酬 32,250	
人件費(千円) 【参考値】	84,066	88,065	93,893	報償費		退職報償金等 21,358	
総事業費(千円) 【参考値】	13,680	13,680	12,580	旅費		東播磨地区団長視察等 740	
財源内訳	国・県支出金					交際費	消防団交際費 100
	地方債					需用費	消耗品費・修繕料・燃料費等 9,951
	その他特定財源	17,112	14,277	21,866		役務費	自動車損害保険料・火災保険料等 780
	一般財源	80,634	87,468	84,607	使用料及び賃貸料	第1分団大蔵班土地使用料 43	
					備品購入費	消防団用ホース 880	
					負担金補助及び交付金	消防団員等公務災害補償等共済基金・消防団運営費 25,496	
					補償補填及び賠償金	交通事故賠償金 1,000	
					公課費	自動車重量費 795	
				災害補償費	災害補償費 500		
				合計	93,893		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 1 地域住民の安全を守る消防団活動事業の重要性は高く、必要不可欠な事業であることから、事業の妥当性は認められる。 2 消防組織法に基づき、消防の事務は市が実施しなければならない。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 消防団のホースの更新を年1本から隔年1本に更新してコストの削減を行っている。(保有数、65ミリ:10本、50ミリ:10本、耐用年数:明石市消防機械器具管理規程第26条準用 10年) 消防団を運用していくために、被服、資機材の購入、消防団員等公務災害補償等共済基金の分担金、消防車両及び詰所等の維持管理及び団本部・分団運営費等必要最小限度の費用で実施している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) 1 平成16年度から平成20年度に発生した建物火災に対して、年間30~40件出動している。 2 平成7年兵庫県南部地震では、延べ人数1,529人、平成16年の台風による水防事案では、2,372人の消防団員を動員している。 3 イベントの災害警備についても大きな成果を上げている。 4 最低の費用で行ってきた、消火、地震災害及び風水害等に対するこれまでの消防団活動は、一定の評価ができ、その有効性は認められる。特に各地区の中で展開する安全防護に向けた諸活動のうち、河川・ため池等の水防警戒・調査及び火災出動時の延焼・再燃防止などでは、常備消防を補完する上で、十分な役割を果たしている。 5 夜間の火災については、鎮火後、常備消防が引き上げた後も、再燃防止や盗難防止の観点から、朝まで待機警戒を実施している。 6 風水害や地震等の大規模災害時など、常備消防の能力を超える災害現場において、消防団の活動の有効性は、過去の災害時においても証明されている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	1 平成19年度に実施された事務事業の評価において、市行政評価委員会より「計画通りに進めることが適当」という評価を受けている。 2 消防庁長官から市町村長に対し、「消防団を充実させ、地域の防災力を確保することを優先課題として取り組むように」と通知されて、財政措置も行われている。 3 東海・南海地震が発生した場合、明石市の常備消防だけでは、災害防除等に対して限界があり、常備消防の約5倍の動員力及び即時力を有し、地域に密着型の消防団を充実させる必要がある。
<b>拡充</b>	

[評価の凡例]      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
(平成21年度実施事業の見直し分等)	265	0	265
・ 新入団員の入団状況を把握して、被服のコストを削減する。・・・265千円	42	0	42
(新入団員100名を90名に)			
・ 第1分団大蔵班土地使用料・・・42千円			
(平成22年度実施予定事業)			
・ 平成22年度兵庫県消防操法大会予選・・・1,537千円			
本内容は、隔年で実施する事業であり、事務事業の見直し、予算削減効果には馴染まないと考えため、新規事業額としての計上は行わない。			
<b>合計</b>	<b>307</b>	<b>0</b>	<b>307</b>

# 事務事業シート

整理番号 21006

事務事業名		消防団施設整備事業						
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち			所管課	消防本部総務課		
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実			連絡先	078-918-5274		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 消防団施設等							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 各施設・車両を整備し、消防団活動の充実強化を図る。							
事業内容	消防団の詰所・器具庫の補修を行う。 平成19年度:福里班、藤が丘班、東二見班、平成20年度:西江井班、岡ノ上班、王子班、平成21年度:金ヶ崎班、西島班							
	消防団の詰所・器具庫の新設を行う。 大蔵班 消防団の消防車両の更新を行う。 平成19年度:大見班、大窪班、駅前班、平成20年度:林班、東二見班、大久保町班							
開始年度	昭和 23 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	消防組織法、Nox・PM法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 1.3人 再任用職員 0.1人 臨時事務員 0.2人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	委託料	大蔵班詰所・器具庫土地測量委託			500
人件費(千円)【参考値】	13,140	13,140	12,590	工事請負費	大蔵班詰所・器具庫新築工事 金ヶ崎班、西島班の外壁改修工事			18,000
総事業費(千円)【参考値】	30,048	29,418	31,590	公有財産購入費	大蔵班詰所・器具庫土地取得			500
財源内訳	国・県支出金							
	地方債	11,900	11,961	8,000				
	その他特定財源			6,000				
	一般財源	18,148	17,457	17,590				
				合計			19,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
(( <input type="radio"/> 優・ <input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 否) 「市町村長は、市内における消防を十分に果たすべき責任を有する」と消防組織法第6条で規定されており、消防団の施設及び車両整備については妥当性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input type="radio"/> 優・ <input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 否 ) 1 消防団の施設の建設については、市債と一部地元自治会等の土地の寄付及び寄付金で建設され、所有等については、市が所有及び管理を行っている。現在、軽微な補修等については、長期総合計画により毎年2から3施設について随時実施しているので手法の有効性は認められる。 2 消防団の車両の更新については、Nox・PM法により、平成20年度までに1台を残し、車両の更新は終了したが、引き続き車両更新計画を見直し、実施する必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優・ <input type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 否 ) 消防団活動の拠点となる施設の新設・補修及び車両更新等を行い、「安心・安全のまちづくり」に寄与している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	災害の拠点となる消防団の施設及び車両の整備を行うことは、市民の生命・身体及び財産を災害等から保護するために必要な事業である。 消防団活動の機能を発揮させるため、施設の効率的な維持管理は市の責務と考えられる。
<b>維持</b>	

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
(平成21年度執行済み予定事業) 大蔵班詰所等の用地測量委託及び用地取得・・・1,000千円	1,000	0	1,000
(平成22年度実施予定事業) ・消防団車両の更新 ・小型動力ポンプ付積載車(中ノ番班)・・・6,000千円 ・小型動力ポンプ付軽四積載車(太寺上ノ丸班)・・・4,700千円 ・消防ポンプ自動車の改良(大蔵班 Nox・PM法対応)・・・1,500千円 車両整備は、車両の更新年度により、年度ごとの事業費が大幅に増減することから、新規事業額として計上しない。			
<b>合 計</b>	1,000	0	1,000

# 事務事業シート

整理番号

21007

事務事業名		水防・水難救助事務事業					
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち			所管課	消防本部総務課	
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実			連絡先	078-918-5274	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 洪水又は高潮</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 水災を軽減し、防ぎよし、及びこれに因る被害を軽減する。</p>						
事業内容	水災を軽減し、防ぎよし、及びこれに因る被害を軽減し、水防に対する装備の充実を図る。						
開始年度	昭和 24 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	報酬	水防出動に対する報酬	234
根拠法令・要綱等	水防法、水難救助法				需用費	水防用雨具	300
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.1人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	286	286	534				
人件費(千円) 【参考値】	900	900	900				
総事業費(千円) 【参考値】	1,186	1,186	1,434				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	1,186	1,186	1,434	合 計		534

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(優・可・否)

消防組織法第1条における消防の任務には、  
 1 消防機関が現実に遂行しなければならない任務として、水防法が含まれている。  
 2 その施設と人員の能力の範囲内において、できるだけ遂行するように努めなければならない任務として、水難救助法が含まれている。  
 以上により、消防機関(消防団)が目的を遂行することは妥当と考えられる。

## (2) 手法の効率性

(優・可・否)

明石市消防団条例第14条第1項第2号に水防に対する出勤報酬が定められ、水防のための雨具(消耗品)の配布についても有効である。

## (3) 成果の有効性

(優・可・否)

必要最低限の費用で、台風等の水害において大きな効果を発揮する。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	水防活動等を実施するのに重要な事業である。
<b>維持</b>	

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合計</b>			



# 事務事業シート

整理番号

21008

事務事業名		警防活動事業		
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	警防課
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	(078)918-5271
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民の生命・身体・財産			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 火災や災害を防除及び被害を軽減し、市民の安全を確保する。			
事業内容	防災計画をはじめとする各種計画策定の連絡調整を実施した。 地域防災計画、水防計画、総合浸水対策等 消防水利に維持管理や設置計画 経年劣化した標識について交換を実施した。専用用地2箇所について委託による剪定作業を実施する。飲料水兼用耐震性貯水槽1基の点検を委託により実施する。 防火水槽の設置については、行政改革の取り組みにより平成18年度から平成22年度まで凍結中 市内の火災発生状況について統計書の作成 火災予防啓発のため市内の火災発生状況について統計をとり、ホームページで啓発を行った。 防災訓練をはじめとする消防訓練の企画立案及び関係機関との連絡調整を実施した。 明石市総合防災訓練(9月、1月)、火災予防運動期間における消防訓練(秋、春)、明石市水防訓練、消防防災ヘリコプター受入訓練、緊急消防援助隊派遣訓練、廃棄建造物における消防訓練 開発事業に係る消防水利や消防用活動空地の設置について協議及び検査を実施した。 開発協議 91件、設置確認検査 27件 消防警戒態勢の立案及び連絡調整を実施した。 明石市民まつりにおいて警戒本部を立ち上げた。年末年始(12月10日～1月10日)に特別警戒態勢をとり、火災の防除に努めた。自治会等によるイベントについて84件の事前相談を行った。 兵庫県消防防災航空隊の活動維持のために負担を行った。			
	開始年度	昭和 23 年		
根拠法令・要綱等	消防法、消防組織法、明石市警防規程、明石市消防地水利に関する規程、明石市火災調査規程			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 1.1人 臨時職員 0.3人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	6,016	5,348	8,237	
総事業費(千円) 【参考値】	10,710	10,710	10,710	
財源内訳	16,726	16,058	18,947	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	16,726	16,058	18,947	
旅費	緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練等旅費		200	
需用費	消耗品費(防火水槽の標識等)		430	
委託料	警防地図作成業務等		3,606	
負担金	兵庫県消防防災航空隊負担金		4,001	
合計			8,237	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">消防法に基づいた事業で、市民の生命・身体・財産を火災や地震等の災害から保護する施策を展開していく上で必要である。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">公設防火水槽の新設が凍結されているものの、開発事業において条例等に沿った設置の指導をしており、平成20年度は8基(うち2基は市に帰属)が新設されており、実質的な設置個数が増加しているため、コスト削減と設置増が図られていると認められる。 兵庫県消防防災航空隊については、積極的な活用とヘリコプターを実際に使用した訓練を実施しているが、より一層のヘリコプターの災害運用と訓練を図る必要がある。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 ) <p style="margin-top: 10px;">防火水槽の整備により、地震等発生時の断水の際にも、消火活動等に必要な水利として活用できる。明石まつりの警備等で初動対応に万全を期し、安全安心の街づくりに寄与している。訓練を通して、災害対応等の技術力向上や市民への啓発が実施できている。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	複雑多様化する災害に対応するため、各種訓練等の充実を図る。 ヘリコプターの臨時離着陸場を追加し、十分な活用ができるよう周辺整備を図っていく。 局地的豪雨をはじめとする環境変化に対応した各種計画の策定や関係機関との調整を引き続き実施していく必要がある。 発生が危惧される東南海・南海地震等を視野に入れ、既存防火水槽の点検及び整備を行っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
(21年度執行済み予定事業) 今年度予算執行する警防地図は、情報の要となる消防緊急情報システムのバックアップ用として作成するもので、消防活動の三要素と言われるうちの消防水利を確実に把握する必要があるため、最低5年ごとに更新を図っていく。	3,300	0	3300
(22年度予算化予定事業) ・防火水槽点検業務 ・災害支援車(型)への積載機材 災害支援車(型)は、平成21年度末に国から貸与される車両であるが、積載機材については被貸与市で導入するもの。		5,000 2,000	-5,000 -2,000
<b>合 計</b>	<b>3,300</b>	<b>7,000</b>	<b>-3,700</b>

# 事務事業シート

整理番号 21009

事務事業名		消防車両維持管理事業		
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	警防課
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	(078)918-5944
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市消防本部及び消防署が保有する全車両の維持管理。			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 各種車両並びに資機材の保守管理を行い、あらゆる災害に即応できる体制を確立し、防災対策の充実強化を図る。			
事業内容	保有台数47台の車両の継続検査、定期点検及び特殊車両の年次点検に関する事務。特殊車両及び積載機材の修理に関する事務。車両等に使用する燃料消費状況の把握並びに報告・統計に関する事務。車両に係る共済保険及び事故処理(保険金請求含む)に関する事務等。 [平成20年度における概要] ・継続検査 18台 ・定期点検 86台(延べ台数) ・各種修理 74台(件) ・燃料消費 ガソリン 50,336.11L 軽油 27,715.27L [車両内訳] ・消防車等 31台(梯子車、救助工作車、水槽付消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車、緊急作業車等) ・救急自動車 7台(高規格救急自動車) ・その他車両 7台(応急手当普及広報車、広報車等) ・バイク 2台			
開始年度	昭和 23 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	消防組織法、道路運送車両法、明石市消防用自動車等安全運転管理規程、明石市消防機械器具管理規程			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.9人 臨時職員 0.30人			
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
事業費(千円)	20,863	20,048	22,952	
人件費(千円) [参考値]	8,910	8,910	8,910	
総事業費(千円) [参考値]	29,773	28,958	31,862	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源	1,000	1,000	1,000
	一般財源	28,773	27,958	30,862
旅費	県下技術担当会議者		65	
需用費	継続検査・点検・修理・燃料他		18,340	
役務費	自動車損害共済基金分担金他		954	
委託料	免許取得講習業務委託		668	
負担金補助及び交付金	安全運転管理者法定講習他		48	
補償補填及び賠償金	交通事故賠償金		1,000	
公課費	自動車重量税		1,877	
	合 計		22,952	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
消防組織法に基づき定められた消防機関として、市が主体となって維持管理する必要性は認められる。 市民の生命及び財産をあらゆる災害から保護し、また万が一にも災害が発生した場合には、その被害を最小限にするために、常に万全の体制で行動がとれる準備をしておく必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
消防車両をあらゆる災害事象に即応させるため、毎日始業点検を欠かさず行っていることで、車両更新年数が延長できている。 大型車両更新時に、大型車両が持つ機能を継承させた中型車両を設計することにより、派遣による免許取得の対象が大型免許から中型免許に変更されることで、委託業務に係る経費の負担が軽減される。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
道路交通法、道路運送車両法に基づき適正に維持管理が図られている。 維持管理が適正に行われていることにより、災害時における出動体制が十分に機能している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	複雑多様化及び大規模化する災害に対応するためには、常に車両及び機械器具の維持管理を行い、万全の体制を保持し、災害時においては、その機能を十分に発揮できることが必要である。 また、車両を保有することにより、各法令等で定められた基準を順守するするためにも事業を維持する必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
大型免許取得講習業務委託において、派遣職員の免許資格を8t限定 中型免許保持者から中型免許保持者にする。 ・大型免許 @222,650 × 3名 = 667,950円 ・中型免許 @192,200 × 3名 = 576,600円	668	577	91
<b>合 計</b>	668	577	91



# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  消防組織法により救急業務は市町村消防の責務が定められているため、市が実施する必要がある。 救急隊による処置の高度化を一定にし、地域差をなくすため、各救急隊に同資格の救急隊員を配備する必要があるため、救命士及び認定救命士の養成に、今後も計画的に推進する必要がある。 災害の複雑化、多様化に対応するために、高度救助資機材の整備について、より一層推進する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  救急救命士の生涯研修に伴う病院実習委託業務については、現在適正に執行しているが、総務省消防庁通達により、今後生涯研修の時間が縮小されるため、同業務に伴う委託料の削減が期待できる。 医師の指示により実施する高度救命処置に伴う医師の待機・指示業務については、24時間365日の医師の指示体制は必要不可欠であり、医師の待機・指示業務が継続する必要があるものの、他市の状況をみきわめて、待機・指示料の見直しについて今後医師会と協議を進める。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  救急救命士及び認定救命士の養成については、確実に実施されている。 実災害時に資機材の故障を防ぐため、高度救助資機材の定期点検は大きな成果をあげている。 医師の待機・指示について、確実に医師の指示を受けることが出来る。 メディカルコントロール協議会は、平成21年5月の消防法の一部改正により法令整備され、さらに協議会の事務局が兵庫県から市町村に事務委譲されることにより、一層の推進が必要と思われる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	安全安心なまち、災害に強いまちにするために、救急救助の高度化、充実化を今後も推進していく。 救急救助資機材整備に対し、イニシャルコストとランニングコストの対比を十分に実施し、資機材整備を図る。 複雑多様化する災害に対応出来る、高度救助資機材の整備に関しては、高額費用の面からあまり進んでいない。 救急車の適正利用を普及させることにより、重症者に対して迅速な救急対応が可能になることはもちろん、1件の救急出動に対する使用資機材費、人件費を抑えることが出来るため、今後も市民の理解を得るために啓発活動を実施する。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現在の救急救命士生涯研修は、2年間で128時間となっている。 東播磨・北播磨・淡路地域メディカルコントロール協議会にて、救急救命士の生涯研修時間を決定することとなっているため、例として、2年間で64時間となった場合で試算する。  病院研修先：兵庫県災害医療センター(1時間126円) 病院研修派遣人数：38人  現在：64時間(1年分) × 38人 × 126円(研修費) = 306,432円 変更：32時間(1年分) × 38人 × 126円(研修費) = 153,216円 減額：306,432円 - 153,216円 = 153,216円	154		154
<b>合計</b>	<b>154</b>		<b>154</b>

# 事務事業シート

整理番号 21011

事務事業名		消防通信施設維持管理事業			
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	警防課(情報指令室)	
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  消防組織法に基づく市町村の消防責任完遂のために必須となる「消防緊急情報システム」(以下「情報システム」という。)を中心とした消防通信施設。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  多種多様な災害通報(119番通報)等を的確に受報し、災害地点の特定、直近消防隊への的確な出動指令に至る業務をコンピュータ化し、消防隊の迅速かつ確実な現場到着を実現するため「情報システム」を中心とした消防通信施設を維持管理、運用し、365日24時間、災害から明石市民の生命、身体を守り、財産の被害軽減を図る。</p>				
	<p>効率的かつ確実性をモットーに消防通信施設を維持すべきものと認識し、「情報システム」をより安価に適正かつ厳正に維持管理する。</p> <p>119番受信時、救急患者の状態に応じた口頭指導を行い市民の救命率向上に心がけ業務を推進している。</p> <p>緊急用件以外の病院照会等に119番専用電話を使用しないよう、適切な119番の使用方法について広報する。</p> <p>広域的な大災害発生時における情報伝達を円滑に行えるよう、兵庫県災害対応総合情報ネットワークシステム(フェニックス防災システム)へ参画するほか、関係機器の適正な維持管理を行う。</p> <p>「情報システム」導入当時(平成14年度)から隣接市町域の状況が変化しているため、「情報システム」に表示される住宅地図を的確な災害地点の特定が行えるよう、最新版への更新を図る。</p>				
事業内容					
開始年度	昭和 23 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	消防組織法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員 9.5人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	85,500	85,500	85,500		
総事業費(千円) 【参考値】	126,778	128,770	130,095		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	126,778	128,770	130,095	
需用費	事務・OA用品、用紙類・通信機器修繕料、署所自家用発電機、気象観測装置のオーバーホール等			5,400	
役務費	各種電信電話料金			7,700	
委託料	情報システム保守料			22,732	
	新発信地表示システム保守料 " データ使用料			1,365	
	新発信地表示システムデータ使用料			5,322	
使用料及び賃借料	本部無線設備用直流電源装置蓄電池交換業務			800	
負担金補助及び交付金	NHK受信料、FAX装置賃借料 等			626	
負担金補助及び交付金	県災害ネットワーク管理運営協議会分担金 県衛星通信ネットワーク管理運営協議会分担金			650	
合 計				44,595	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

消防組織法に基づく消防責任は市町村にあり、市が主体となって事業推進すべき事業である。  
市町村の消防責任を完遂するためには、「消防緊急情報システム」を中心とした消防通信施設を有効に活用し、365日24時間、災害から明石市民の生命、身体を守り、財産の被害軽減を図り、消防隊、救急隊の迅速かつ確実な現場到着を実現するため、より一層推進する必要がある。

## (2) 手法の効率性

( 優  可 ・  否 )

情報システムの保守実施方法の効率化を図るなど、保守料の削減を図っていると認められる。

情報システム機器をリースではなく買い取りとし、障害発生時には保守料の範囲内で措置するなど、ランニングコストの削減、障害時の復旧経費削減に努力している。

## (3) 効果の顕著性

(  優 ・  可 ・  否 )

消防責任完遂のため、情報システムを中心とした消防通信施設が適正に維持、管理されており、1年365日24時間、災害から明石市民の生命、身体を守り、財産の被害軽減が図れている。

## (4) 総合評価

評価

改善

常時、災害から明石市民の生命、身体を守り、財産の被害軽減を目的とした市町村の消防責任を完遂するため、「情報システム」を中心とした消防通信施設を有効に維持管理し、消防隊、救急隊の迅速かつ確実な現場到着を実現するため、より一層努力しなければならない。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
消防ナビゲーションシステムAVMバッテリー	0	652	-652
署所自家用発電機オーバーホール	1100	0	1,100
気象観測装置オーバーホール	1900	0	1,900
無線設備用直流電源装置蓄電池交換業務	800	0	800
固定回線用119番新発信地表示システム保守料(暫定)	1365	0	1,365
( 本事業は事業形態が流動的であったが「新発信地表示システムと位置情報通知システムの統合化」へと最終的な設備導入形態が決定した。この事業については来年度予算要求を行なう予定であったが臨時交付金で別件査定された事業の残金にて導入可能であれば執行を行なうが残金が事業予算に満たない場合は来年度新規事業としての要求を行なうため必要となる可能性がある。)			
合 計	5,165	652	4,513



# 事務事業シート

整理番号 21012

事務事業名		消防車両整備事業			
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	警防課	
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	(078)918-5944	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市消防本部及び消防署が保有する全車両				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 複雑多様化する各種災害に対応するため、消防車両等の更新整備を行い、装備の充実・強化・近代化を図る。 また、Nox・PM法の基準に適合した車両の更新整備を図る。				
事業内容	過去5年における取り組み(整備車両等)は、合計20台の車両(更新)配備等を行う。内訳は次の通りである。 平成16年度 救急自動車2台、緊急作業車2台を整備。 平成17年度 消防ポンプ自動車1台、救急自動車1台、指揮先行車1台、査察広報車1台、緊急作業車2台を整備。 平成18年度 救急自動車1台、警防指揮車1台、緊急輸送車1台、緊急作業車1台を整備。 40m級梯子付消防自動車1台オーバーホールを実施。 平成19年度 水槽付消防ポンプ自動車1台、緊急作業車1台を整備。 平成20年度 消防ポンプ自動車2台、救急自動車1台を整備。				
	【保有車両】 47台 ・消防車等 31台(梯子車、救助工作車、水槽付消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車、緊急作業車等) ・救急自動車 7台(高規格救急自動車) ・その他車両 7台(応急手当普及広報車、広報車等) ・バイク 2台				
開始年度	昭和 23 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	消防組織法、Nox・PM法、消防力の指針、明石市消防機械器具管理規程				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.9人 臨時職員 0.15人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	39,712	95,859	70,695		
人件費(千円) 【参考値】	8,505	8,505	8,505		
総事業費(千円) 【参考値】	48,217	104,364	79,200		
財源内訳	国・県支出金	8,971	11,416		19,836
	地方債	23,600	75,200		50,000
	その他特定財源				
	一般財源	15,646	17,748	9,364	
旅費	車両中間検査旅費		100		
需用費	修繕料(旧車両からの機材乗せ換え費)		400		
役務費	自動車損害共済基金分担金及び自動車損害賠償責任保険料		43		
備品購入費	水槽付消防ポンプ自動車1台 救急自動車1台		70,000		
公課費	自動車重量税		152		
	合 計		70,695		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  消防組織法に基づき定められた消防機関として、市が主体となって整備していく必要性は認められる。 市民の生命、身体、財産をあらゆる災害から守り、万一災害が発生した場合にその被害を最小限に止めるため、最新の機材を導入するなど、車両整備を充実させて、機動性の向上を図り、市民の安心・安全のまちづくりに寄与するものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  平成19年6月2日より、運転免許制度が改正され、免許区分に中型免許が新たに加えられた。中型免許で運転できる車両は総重量11t未満であることから、今後更新予定である大型車両を可能な限り総重量11t未満に抑えることにより、コスト軽減の余地がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  車両更新計画及びNox・PM法に基づき、適正に実施されていることが認められる。 新車両の導入に伴い、初動体制の確立及び機動力の向上が図れた。 新車両の導入により、災害形態に合った活動が容易になった。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	消防活動の三要素である「人、車、水」は、消防にとっての最重要項目である。この内「車」にあっては、日々、研究され進化している消防車両や活動資機材等を計画的に導入することにより、複雑多様化する都市災害及び自然災害等に的確に対応できるところがある。また、環境面においても、Nox・PM法により、排ガス基準に適合した車両を更新することで、環境に配慮できていると認識する。
【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止	

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
(22年度に向けた見直し内容) 平成22年度に更新対象である大型車両の 型化学消防自動車を11t未満に抑えた車両を検討し、導入することで初期に係る経費が軽減できる。 総重量11t以上のシャーシから11t未満への選択による差額はシャーシベースで約120万円である。 なお、平成23年度の更新予定では、Nox・PM法の規制で更新が必要な海水利用型システム(大型動力ポンプ付消防自動車・ホース延長車・小型動力ポンプ付水槽車)で、いずれも大型シャーシベースである。  (平成22年度実施予定事業) ・ 型化学消防自動車(更新)・・・61,700千円 ・ 型救助工作車(更新)・・・180,000千円 ・ はしご車オーバールール他・・・32,000千円 車両整備は、車両の更新年度により、年度ごとの事業費が大幅に増減することから、新規事業額として計上しない。	5,800	5,680	120
<b>合 計</b>	<b>5,800</b>	<b>5,680</b>	<b>120</b>

# 事務事業シート

整理番号 21013

事務事業名		通信施設整備事業		
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	警防課(情報指令室)
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	(078)918-5945
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  消防組織法に基づく市町村の消防責任完遂のために必須となる「消防緊急情報システム」(以下「情報システム」という。)を中心とした消防通信施設。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  多種多様な災害通報(119番通報)等を的確に受信、災害地点特定、直近消防隊への出動指令に至る業務を的確に行い、消防隊の迅速かつ確実な現場到着を実現するための消防通信施設について調査、研究し、時代に即応した迅速かつ確実な災害出動指令が行える施設の整備を図るとともに、電波法改正に伴う、消防・救急無線のデジタル化並びに平成14年度に構築した情報システムを更新し、最新の機器、装置を備え、迅速かつ確実な現場到着に寄与するシステムを整備する。</p>			
	<p>仮眠室個室化に向けた消防分署庁舎改修に伴い、情報システムの一部移設、増設工事を行う。</p> <p>情報システム構成装置、部品等の経年劣化に備え、蓄電池、冷却ファン等消耗部品の更新整備を図る。</p> <p>平成19年度に高速携帯電話回線を使用して災害現場の様子をリアルタイムで伝送し、消防本部、現場指揮本部等においてリアル画像を取得できる「画像伝送装置」を新規整備した。</p> <p>兵庫県災害対策センターへ明石市内のリアルタイム画像を提供するとともに、隣接の神戸市、加古川市と協定書に基づき、相互にリアルタイム画像の取得可能な装置を整備した。</p> <p>消防用携帯無線電話更新</p>			
事業内容				
開始年度	昭和 23 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	消防組織法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 9.5人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) [参考値]	85,500	85,500	85,500	
総事業費(千円) [参考値]	86,550	86,545	108,748	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債		20,000	
	その他特定財源			
	一般財源	86,550	86,545	88,748
		合 計		23,248

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  消防組織法に基づく市町村の消防責任完遂のために必須となる「情報システム」を中心とした消防通信施設が常時、正常に稼動するよう、調査、研究を怠りなく進め、障害のない堅固な消防通信施設づくりを推進する。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  現在の情報システムにおいて、固定電話からの緊急通報には「新発信地表示システム」を活用し、即時に通報地点の特定が可能であるが、増加する携帯電話からの緊急通報には場所特定に時間を要していた。平成21年度事業として「携帯電話、IP電話からの119番緊急通報に係る発信位置情報通知システム」を導入し、更なる現場到着時間短縮に努力している。 平成21年度の緊急経済対策事業として、車両動態管理装置の通信形態(Dopa Foma)を更新するとともに新規整備する「携帯電話、IP電話からの119番緊急通報に係る発信位置情報通知システム」を「新発信地表示システム」と統合させた「携帯電話、IP電話からの119番緊急通報に係る発信位置情報通知システム統合型」に改修し、「新発信地表示システム」に要する保守料が節減される。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  「携帯電話、IP電話からの119番緊急通報に係る発信位置情報通知システム統合型」に改修することにより、「新発信地表示システム」に要する保守料が節減されるばかりではなく、「新発信地表示システム」の端末設備に要する約2千万円強の経費が節減できる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	消防組織法に基づく市町村の消防責任完遂のため、障害のない堅固な「情報システム」を中心とした消防通信施設づくりのため、調査、研究を進め、IT技術に乗り遅れることなく、情報セキュリティをより強固にし、電波法改正に伴う、消防・救急無線のデジタル化を進めるよう努力しなければならない。 【固定回線119番通報新発信地表示システム更改について】 本事業は事業形態が流動的であったため本年度予算要求のヒアリング時に来年度要求項目へ留保する決定となった。 その後、総務省などからの指針が示され、119番通報における発信位置情報取得のための装置は「新発信地表示システムと位置情報通知システムの統合化」最終形態とすることが決定した。 将来的には既存の新発信地表示システムはサービスを終了し統合化システムへ移行しなければ現在の市民サービスを維持することは不可能である。
<b>維持</b>	

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
携帯電話119番通報に係る発信地通知システムIP-VPN回線料(増額分)	0	348	-348
携帯119番通報に係る発信地情報通知システム一式	20,000	0	20,000
中崎分署改修工事に伴う情報システム増設工事一式	2,700	0	2,700
大久保分署改修に伴う情報システム増設工事一式	0	2,700	-2,700
ホームページ作成専用デスクトップパソコン一式	0	614	-614
固定回線119番通報新発信地表示システム更改を「新発信地表示システムと位置情報通知システムの統合化」へと最終的な設備形態が決定した。 この事業については来年度も予算要求を行なう予定であったが臨時交付金で別件査定された事業の残金にて導入可能であれば執行を行なうが残金が事業予算に満たない場合は来年度新規事業としての要求を行なう。(当初要求額は21,210,000円であった。)	0	10,000	-10,000
<b>合 計</b>	<b>22,700</b>	<b>13,662</b>	<b>9,038</b>

# 事務事業シート

整理番号	21014
------	-------

事務事業名		消火栓新設・維持補修繰出金						
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち			所管課	警防課		
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実			連絡先	(078)918-5271		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 消火栓  <意図(どういう状態にしたいのか)> 水利計画に基づき効果的に配置し、消火体制の充実を図る。							
事業内容	老朽化した消火栓の更新並びに水利が充足していない地域への新設を行った。(平成20年度60基) 火災に即時対応するため、既設消火栓の破損や経年劣化による補修を行った市水道部の事業について、繰出し金を拠出した。(平成20年度は135基を補修した。)							
開始年度	昭和 23 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	繰出金	消火栓新設・消火栓維持補修		56,150
根拠法令・要綱等	消防法、水道法、明石市消防地水利に関する規程、					合 計		56,150
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.2人 臨時職員 0.1人							
		19年度 決算額	20年度 決算額					
事業費(千円)		47,276	49,928					
人件費(千円) 【参考値】		10,170	10,170					
総事業費(千円) 【参考値】		57,446	60,098					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債	27,800	22,200					
	その他特定財源							
	一般財源	29,646	37,898					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  消防法及び水道法に基づく事業で、火災から市民の生命、身体、財産を守るために市が主体となって推進する必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  新設消火栓の設置について水道部と協議を実施し、効果的な設置が行われている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  消防庁勧告の消防水利の基準を満たして設置されていることが認められる。 地域住民にとって、消火栓が近隣にあることは安心感を充足させる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	地域住民から消火栓設置の要望があり、必要性を判断して設置するなど事業を現状の内容で継続していく必要がある。 水利が充足していない地域を重点的に今後も設置を行っていく。 水道部と協議し、コストの削減に努めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 21015

事務事業名		予防活動事業					
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	予防課			
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	078-918-5272 (内線7471)			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民並びに防火対象物及び危険物施設の所有者、管理者、占有者等の関係者						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 火災の予防並びに火災等の災害による被害を軽減する。						
事業内容	【防火対象物数 5,586件 危険物施設数 702件に対して査察等を実施し防火安全等の確保を図った。】 建築物の設計段階における防火に関する建築同意事務 325件 防火対象物、危険物施設等に対する消防査察 1,068件 消防法に基づく資格付与の防火管理講習の実施 5回実施、543人資格付与 消防法、明石市火災予防条例等に基づく防火管理者の選任届出、危険物品持込承認申請等の受理、承認事務 4,347件 危険物施設の完成検査 196件、設置許可等 230件 【市民、事業所等に対して出前講座等を通じ市民・事業所防災力(自助・共助)の向上を図った。】 防火指導 248回実施、26,534人参加(以下同じ。) 防災指導 23回、2,267人 【防火・防災関係組織の育成、連携等を図った。】 自主防災組織の活性化及び婦人防火クラブの組織拡充、育成強化に取り組み、自助・共助の態勢を推進した。防火協会との連携を強化し、事業所における防火安全の確保を推進した。 【住宅用火災警報器の設置促進の啓発を実施した。】 新聞折込広告を作成し全戸配布したほか、「消防防災あかし」を作成し自治会回覧を行った。 消防出初式、市民まつり、防火キャンペーン等のイベント、出前講座等において啓発するとともに、11,120世帯にアンケート調査を実施した。						
	開始年度	昭和 23 年					
根拠法令・要綱等	消防組織法、消防法、明石市火災予防条例ほか						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 8.9人 再任用職員 2.0人 臨時事務員 1.0人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	平成21年度予算の事業費明細(千円)			
人件費(千円)【参考値】	5,016	5,649	5,279				
総事業費(千円)【参考値】	85,860	89,820	89,800				
財源内訳	90,876	95,469	95,079				
国・県支出金	16	182	133				
地方債	0	0	0				
その他特定財源	7,571	7,541	7,007				
一般財源	83,289	87,746	87,939				
					報償費	危険物安全週間講演会講師謝礼	30
					旅費	研修、会議等派遣旅費	310
				需用費	消耗品費(火災予防啓発グッズ等)ほか	2,081	
				役務費	婦人防火クラブはっぴ等クリーニング	38	
				委託料	防火対象物等の電子化業務委託ほか	2,600	
				使用料及び賃借料	防火対象物等電子化に係るサーバレンタル	200	
				負担金補助及び交付金	火災科学セミナー等研修参加負担金	20	
				合 計		5,279	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  消防関係法令等に定められた事業であり、市が消防責任を果たす事業として、実施することは当然のことである。市民生活の安全・安心を確保するためには、防火対象物等の防火安全性の向上を図らなければならない。市民、地域等において防火・防災意識、知識等の向上を図り、災害時には被害を軽減しなければならない。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  消防法令等の改正や他都市で発生した多数死者火災等に伴う業務の拡大についても、事務の進捗管理を行いながら効率的に事務を行っている。防火対象物の情報を電子化し、消防査察等の業務の効率化を図っている。自主防災組織及び婦人防火クラブの育成強化を図り、地域との連携をさらに進める必要がある。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  消防職員の大半を投入した特別査察の実施等、消防査察に一定の成果をあげた。火災件数が3年連続2ケタ台に止まっていることは、毎年、約3万人に対する防火・防災指導を行った成果として認められる。住宅用火災警報器の設置促進については、広報あかしの全戸配布のほか、さまざまな機会を捉えた啓発活動により、推計普及率は52.4%(H21.1)と全国平均の45.9%を上回っているものの、より一層の啓発、設置促進活動を推進する必要がある。査察により判明した消防法令不適合防火対象物の是正指導を継続するとともに、法令違反を繰り返す悪質な関係者に対しては命令等の行政措置へ移行することにより、当該防火対象物の防火安全の確保を図る必要がある。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	防火対象物の防火安全の確保を推進するために、消防査察の充実のほか、その結果に基づく行政指導・措置(違反処理)にも重点をおき、是正を促進していく。 小規模社会福祉施設、カラオケボックス等の個室型店舗等で近年、多数死者火災が全国で相次いで発生し、また東南海・南海地震の発生が危惧されることから消防法令の改正が続いており、その対応を的確に推進していく必要がある。 住宅用火災警報器の設置を促進する啓発活動は、婦人防火クラブとの連携をより一層強め、住宅火災の低減と火災による死者の絶滅に取り組んでいく。 自主防災組織の防災力の向上を図るため、地域との連携のほか、さまざまな機会や手法を活用し、積極的に育成強化に取り組まなければならない。
<b>拡充</b>	

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
(見直し・改善内容) ・事業所等の訓練実施者が使用する消火器薬剤、訓練会場設営等の費用を軽減する。	175		175
(22年度実施予定事業) ・婦人防火クラブに対する、住宅用火災警報器の設置促進業務委託。		2,000	-2,000
<b>合計</b>	175	2,000	-1,825



# 事務事業シート

整理番号 21016

事務事業名		防災センター運営事業		
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	予防課
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	078-918-5948(内線7474)
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民一人ひとりの防災意識を高め、自主防災力の向上を図るための知識や技術を習得させ、いざという時に必要な自主防災力を養い、災害から自らの命を守らせる。			
事業内容	・団体による防災体験学習の開催 (平成20年度 92団体 4,110人 (地域団体:33団体 1,306人 小学校:18校 1,650人 幼稚園:20園 723人)) ・個人による防災体験学習の開催 (平成20年度 7,722人) ・防火ポスターコンクールの開催 (平成20年度 820点応募) ・親子防災教室の開催 ・消防写真コンテストの開催 ・「忘れるな 兵庫県南部地震展」の開催 ・住宅用火災警報器の普及推進コーナーの開設			
開始年度	平成 15 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	消防組織法、消防法、明石市火災予防条例ほか			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 1.0人 臨時職員 3.3人 再任用職員 1.0人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	4,110	5,642	5,404	
総事業費(千円) 【参考値】	19,000	19,000	21,410	
財源内訳	23,110	24,642	26,814	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	23,110	24,642	26,814	
		合 計	3,214	5,404

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

災害対策基本法第42条に基づき定められた「明石市地域防災計画」の項目のうち、地域防災力の向上を図るために必要な事業であり、市が主体となって実施するものである。  
地震、風水害等の広域災害で被害を軽減させるためには、地域における防災活動が重要であり、住民一人ひとりの防災に関する知識や技術の習得を一層推進させる必要がある。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

誰でも防災に関する知識や技術を短時間で体験することができる。  
来館者が防災に関する知識や技術を習得したことが確認できるよう工夫したい。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

平成15年～平成20年度 延べ86,509人が来館し防災体験学習を受けている。  
来館者のアンケート調査では、特に地震、消火、煙避難の体験が必要であり、体験効果があると答えている。  
幼稚園児、小学生による団体施設見学は、防火・防災を五感で体験するので学習効果が高いと引率教師から評価を受けている。  
今後は、体験施設のコース化など検討し、来館者が総合的な防災力が習得できるよう工夫したい。

## (4) 総合評価

評価

**拡充**

市民だけでなく、事業所においても自主防災力の向上を図ることが必要であり、積極的に自衛消防隊の訓練指導を行っていく必要がある。  
体験施設を使用して総合的な自主防災力を身につけてもらうプログラムを検討し導入していきたい。  
親子で楽しみながら防火・防災が学べる季節的なイベントを企画し、来館者の増加を図っていきたい。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
自衛消防隊の訓練指導用資機材の計画整備	40	0	40
<b>合 計</b>	40	0	40

# 事務事業シート

整理番号	21017
------	-------

事務事業名		防火対象物実態調査(緊急雇用)事業			
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち		所管課	予防課
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実		連絡先	078-918-5272 (内線7471)
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 防火対象物の所在地、使用用途、規模・構造等の実態を調査・整理し、データ化及び台帳を作成する。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 防火対象物の防火安全の指導等を効率的に行い、出火防止の強化及び火災による被害の軽減を図る。</p>				
事業内容	<p>市内防火対象物の現地調査等を行う。 調査は、委託事業として行う。 この事業は、緊急事業創出事業を活用して行う。</p>				
開始年度	平成 21 年				平成 21 年度
根拠法令・要綱等	消防組織法、消防法、明石市火災予防条例ほか				委託料
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				防火対象物の実態調査業務委託
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.1人				14,440
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	事業費 明細	
人件費(千円) 【参考値】			14,440	(千円)	
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	14,530	)	
財源内訳	国・県支出金		14,440		
	地方債		0		
	その他特定財源		0		
	一般財源	0	0	90	合 計

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
多くの市民が利用するなどの店舗、施設等の防火安全性の向上を図ることは、市民生活の安全・安心の確保につながるものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
国が行う緊急雇用創出事業を活用し、民間委託により事業を推進することは、対費用効果は十分果たされるものと考えられる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )
8防火対象物の情報をデータ化し台帳を作成することは、消防査察等を効率的に行えるものと予測される。当該データ、台帳の有効な活用を十分図り、防火対象物の防火安全性の向上、確保に努めなければならない。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>拡充</b>	防火対象物の防火安全の確保を推進するための手段であり、予防活動事業に十分活用する。防火対象物からの出火防止、被害の軽減により一層取り組んでいく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 21018

事務事業名		消防署運営事業			
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	消防署	
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	078-918-5273	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  市民及び市民の所有する財産                  市内で発生する各種災害事案                  消防職員</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  災害を予防、警戒及び鎮圧し、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、災害による被害を軽減する。                  救急対象者に対し応急処置を施して、医療機関へ搬送することで、社会公共の福祉の増進に資する。</p>				
事業内容	<p>火災、救助、救急及びその他の災害に対し、現場消防活動を実施した。                  (火災出動件数 74件 救助出動件数 171件 救急出動件数 10,596件 その他災害出動件数 338件 PA出動件数 430件)                  各種災害に対応する訓練及び研修を実施した。                  (平成20年度実績 各種訓練回数 2,508回 訓練参加人員 14,160名)                  火災原因調査に関する各種研修、実験及び研究(研究並びに実験の成果発表等を実施する)等を実施し、火災原因調査の高度化を図った。                  減災を目標とした出前講座(防火防災指導、救急指導、施設見学等)を自治会、各種団体及び学校園(PTAを含む)等                  に実施し火災予防意識の高揚を図った。                  (平成20年度実績)                  防火指導248回(26,534名)・救急指導102回(3,726名)・防災指導23回(2,267名)・施設見学74回(3,408名)                  消防資機材(救助・救急資機材等)の整備・充実を図った。                  (空気呼吸器空気ボンベの耐圧検査、充填及び廃棄並びに消防活動用ホース及び空気ボンベ等の更新を実施した。)                  消防資機材の点検委託。                  (空気呼吸器及び酸素呼吸器の定期点検及び面体の保守点検を委託した。)</p>				
開始年度	昭和 23 年			平成 21 年度 予算 の 事業 費 明 細  (千 円)	
根拠法令・要綱等	地方公務員法・消防法・消防組織法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員55.5名・臨時事務員0.6名				
事業費(千円)	13,197	11,986	13,204		
人件費(千円) 【参考値】	501,120	501,120	501,120		
総事業費(千円) 【参考値】	514,317	513,106	514,324		
財源内訳	国・県支出金	1,452	1,449		1,352
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	512,865	511,657	512,972	
		報償費	各種研修講師への謝礼	30	
		旅費	救急管外搬送等近接地旅費	160	
		需用費	消耗品費(救急・救助・災害活動等用品)印刷製本費、修繕料、食糧費	7,042	
		役務費	運搬料(訓練車両運搬料)・手数料(ボンベ耐圧・廃棄・充填等)	1,299	
		委託料	空気・酸素呼吸器保及び面体守点検	356	
		使用料及び賃借料	テレビ・CATV視聴料	587	
		原材料費	各種訓練用材料費	30	
		備品購入費	消火活動用ホース及び空気ボンベ等備品購入・更新費	3,700	
		合 計		13,204	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

市民の生命、身体、財産を災害から保護することは、消防に付与された使命であり、妥当性を認める。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

各種資機材を整備し訓練を実施することは、減災及び火災予防意識の高揚を図るために必要である。災害活動の実施に対し、職員の身体を保護するための資機材を整備することは必要である。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

火災件数の減少が認められているため(平成11年104件、平成12年から15年は120件台後半で推移し平成16・17年は115件、平成18年79件、19年88件、20年74件と減少傾向を示す。)、有効性の意義は大きい。

資機材の充実化を図り訓練を実施することで、災害現場における職員の受傷事故が減少した。(過去5年の発生件数6件)火災損害額が大きく減少した。(平成20年89,219千円、対前年比マイナス87,412千円 [50.5%] 減少、過去5年間の損害額平均は132,792千円・過去10年間の損害額平均では119,551千円)

## (4) 総合評価

評価

**維持**

減災に向けたさらなる訓練、研修及び研究を実施することで、災害による被害の軽減を図り、市民の生命、身体、財産を保護する。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 21019

事務事業名		消防署施設維持管理事業					
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち			所管課	消防署	
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実			連絡先	078-918-5273	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 消防署・分署施設</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市民の生命、身体及び財産を保護する迅速かつ的確な災害活動を実施するため、災害活動拠点としての機能を維持できる消防署・分署施設の整備充実を図る。</p>						
事業内容	<p>消防署・分署施設の維持管理及び執務環境を整備する。 消防庁舎及び設備の修繕(老朽化した消防庁舎付随設備[国旗掲揚台、エアコンディショナー等]の修繕及び設備改修[中崎分署関係])を実施する。 隔日勤務従事者の24時間勤務に必要な6分署の光熱水費の支出を行った。(ガス・電気・水道料金) 隔日勤務従事者の執務環境整備のため家電製品を購入した。 中崎分署の清掃業務をシルバー人材センターに委託した。</p>						
開始年度	昭和 23 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	消防組織法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員37名・臨時事務員0.4名						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	需用費	消耗品費・修繕料(庁舎・設備)・光熱水費	15,910	
人件費(千円) 【参考値】	21,405	18,487	17,109	委託料	委託料(日常清掃業務委託)	915	
総事業費(千円) 【参考値】	334,080	334,080	334,080	備品購入費	備品購入費(庁舎内用家電製品等)	284	
財源内訳	355,485	352,567	351,189				
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源							
一般財源	355,485	352,567	351,189	合 計		17,109	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  災害を防除し、人命を救助する観点から、災害活動拠点としての機能を維持した24時間体制の庁舎及び施設を整備する。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  中崎分署棟の清掃については、シルバー人材センターに委託しているが、毎日2名実施から1名実施とすることでコスト削減を図っている。 中崎分署を除く5分署の清掃については、各署所の職員で実施していることからコスト削減と効率化が図られていると認める。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  災害拠点機能が維持できることで、24時間災害に対応可能な待機体制が確保され、職員の訓練、研修機会が増加し、災害防除の効果を認める。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	災害活動拠点機能を維持し、より一層の環境整備を図ることで、さらなる被害の軽減を目指し、市民の生命、身体、財産を保護する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号	21020
------	-------

事務事業名		応急手当普及啓発事業				
第4次長期総合計画	(章)	(第2章)快適で安全に住み続けられるまち	所管課	消防署		
	(節)	(第6節)総合的な防災対策の充実	連絡先	(078)918 - 5981		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市在住・在勤の市民(中学生以上)対象</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 救急車等到着までの間にその場に居合わせた市民により迅速・適切な応急手当(特に心肺蘇生とAED)が実施されれば大きな救命効果が得られる。市民の生命身体を守るという消防の理念に基づき、地域防災力の向上のため応急手当の普及啓発を図る。</p>					
事業内容	<p>市政100周年の平成31年には、全世帯数の約半数(49.1%)にあたる54,000名の市民を心肺蘇生法等を習得した市民救命士として養成する。</p> <p>平成20年度の講習開催数は186回、総受講者数は3994名である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民救命士講習 が165回、受講者数3609名(新受講者3259名、再講習者350名)、</li> <li>・市民救命士講習 (医療関係者対象)8回、受講者数171名(新受講者153名、再講習者18名)、</li> <li>・上級救命士講習10回、受講者数180名(新受講者130名、再講習者50名)、</li> <li>・インストラクター講習3回、受講者数34名(新受講者34名、再講習者0名)</li> <li>・それぞれの受講者に修了証を発行した。</li> </ul> <p>平成21年度の、7月末の講習開催数は76回、総受講者数は1723名である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民救命士講習 67回、受講者数1621名(新受講者1538名、再講習者83名)</li> <li>・市民救命士講習 4回、受講者数48名(新受講者48名)</li> <li>・上級市民救命士講習3回、受講者数51名(新受講者46名、再講習者5名)、</li> <li>・インストラクター講習2回、受講者数3名(新受講者3名)</li> <li>・それぞれの受講者に修了証を発行した。</li> </ul>					
開始年度	平成 6 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	平成5年3月30日付消防庁次長通知「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱の制定及び救急業務実施基準の一部改正について」					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員3人 再任用職員3人					
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)	2,394	3,030	3,150			
人件費(千円) 【参考値】	27,000	27,000	37,500			
総事業費(千円) 【参考値】	29,394	30,030	40,650			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	29,394	30,030			
				需用費	市民救命士講習に係る消耗品等	1,845
				備品購入費	蘇生訓練用人形3体 AEDトレーナー4器	1,300
					合 計	3,150

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) <p>平成5年3月30日付消防庁次長通知「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱の制定及び救急業務実施基準の一部改正について」により実施され、市民の生命身体を守るという消防の理念に基づく地域防災力の向上を図るということから必要性は認められる。 明石市の掲げる「安心・安全のまちづくり」という視点から、消防(市)が主体となって実施する必要性は認められる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) <p>市民救命士講習受講者数の増加に伴い、平成21年度に3名の再任用職員が配置され、効率的かつ円滑に実施されていることが認められる。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 ) <p>市民救命士講習修了者が増加することにより、現場に居合わせた人が行う心肺蘇生法等の応急手当の実施率上昇が期待でき、より一層の救命率向上に繋がっていくと思われる。 平成19年中の心肺停止傷病者176人に対する応急手当の実施数は85件(48.3%)、平成20年中の心肺停止傷病者195人に対する応急手当の実施数は85件(43.6%)と伸び悩んでいることもあり、今後、更なる応急手当の普及啓発に努める。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	救命率の向上を図るため、今後もより一層、応急手当の普及啓発活動に努める。また、新たに市内の小・中・高等学校の児童・生徒を対象とした普及啓発を行うことで、心肺蘇生法の重要性や命の尊さを意識させりことにより、躊躇なく応急手当ができる市民を養成し、今後の救命率向上を目指す。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
市民救命士講習関係備品整備計画に基づき、平成22年度から講習用資器材の見直しを行う。(蘇生訓練用人形成人1体等)	300	0	300
<b>合 計</b>	<b>300</b>	<b>0</b>	<b>300</b>